

地方独立行政法人りんくう総合医療センター 第2期中期目標

前 文

平成23年度から平成27年度までの第1期中期目標の期間中においては、地方独立行政法人制度の特徴を活かし、職員が一丸となって目標達成に取り組んだ結果、大阪府立泉州救命救急センターとの統合、地域医療支援病院の承認など、医療機能の向上が図られたところである。

一方、財務内容については、病床稼働率の向上やESCO事業の導入など収支改善を図る施策を講じて一定の成果を上げているなかで、国の医療制度改革や医療を取り巻く社会環境の変化に迅速に対応するため人材確保や施設整備等に努めているが、収支不足の状態となっている。

第2期中期計画の策定に当たっては、医療環境の変化に的確に対応しながら、地域の医療機関及び市と密に連携し、地域医療の水準の更なる向上を図るものとし、引き続き経営の効率化に積極的に取り組み、収支不足の解消を図ることとする。さらに患者や地域の信頼が高まるような良質な医療を提供していくことにより、健全な病院経営を目指すことを求めるものである。

第1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

大規模災害や近接する関西国際空港での事故などに備え、災害拠点病院としての役割を充実させるとともに、災害等の際には、市の要請に応じて必要な医療を提供すること。また、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を確保し、地域の救急医療を担っていくこと。

(2) 小児医療・周産期医療

安心安全な分娩・子供の育成を確保するため、地域医療機関との連携及び役割分担をし、周産期医療体制の維持及び小児医療体制の充実を図ること。また、泉州広域母子医療センターは、機能の強化と運営の安定化に努めること。

(3) 高度医療・先進医療の提供

4 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）を中心に、民間レベルでは不採算となる高度かつ先進的な医療を提供するものとし、地域の医療水準の向上に貢献していくこと。

2 医療水準の向上

(1) 医療職等の人材確保

医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努めること。また、そのために必要な魅力ある病院作りに努めること。

(2) 施設、医療機器等の計画的な整備

病院建築後 20 年を迎える中、医療の安全性確保や診療機能充実に資する施設改修、及び医療機器・設備等の更新については、計画的に整備していくこと。

3 患者・住民サービスの向上

(1) 診療待ち時間等の改善

外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組むことにより、さらに患者サービスの向上に努めること。

(2) 患者中心の医療

患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を徹底するとともに、専門医療等に関して、必要な情報提供に努めること。

(3) 院内環境の快適性向上

医療ニーズの変化に的確に対応し、患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室・待合スペースその他の施設改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。

(4) 職員の接遇向上

患者サービス、満足度の向上（安心感・信頼感）とともに、病院に対するイメージアップを図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇向上に努めること。

(5) ボランティアとの協働によるサービス向上

地域のボランティアを積極的に活用し、連携・協力して患者・市民の立場に立ったサービスの向上に努めること。

(6) 医療安全管理の徹底

医療法をはじめとする関係法令等を遵守することはもとより、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知徹底し、職員個々の安全意識の向上を図り、住民に対して、安心な医療を将来にわたって提供していくこと。

4 地域医療機関等との連携強化

(1) 地域の医療機関との連携

地域の医療機関との連携及び協力体制の充実を図り、病病・病診連携を推進すること。連携推進にあたっては、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図ること。

(2) 地域医療への貢献

地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び医療機関間の連携体制の強化を図ること。

また、市の保健担当部局が実施する事業（特に、小児医療・予防関係）に協力するとともに、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発を推進すること。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営管理体制の強化

地方独立行政法人として、自律性・弾力性・透明性の高い病院運営を行えるよう、経営戦略の機能を強化した運営管理体制を構築すること。

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 目標管理の徹底

中期目標等を着実に達成できるよう、各種指標の目標値を設定し、PDCAサイクルによる効果検証、業務プロセスの改善など、目標管理を徹底すること。

(2) 人事給与制度

これまでの給与水準等の適正化を図りつつ、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事・昇任管理等を行えるよう、人材育成及びモ

チベーション向上につながる公正で客観的な人事評価システムの改善を行うとともに、適正な評価に基づく給与制度を構築して運用すること。

(3) 職員の職務能力の向上

研修の充実を図り、職務、職責に応じた能力の発揮や専門性の向上に努めること。また、事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織としての経営の専門性を高めること。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 資金収支の改善

公的使命を果たせる経営基盤を確保するため、キャッシュフローを重視し、資金収支を改善させること。また、資金収支の改善にあたっては、市の負担を減らし、自立できるよう努めること。

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

病床稼働率の向上及び診療報酬改定等への的確な対応により収益を確保するとともに、未収金の未然防止・早期回収など、収入の確保に努めること。

(2) 費用の節減

職員全員がコスト意識を持って、材料費比率の目標管理や経費削減の徹底など、費用の節減に努めること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 感染症対策

特定感染症指定機関として、近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制の確保その他の危機管理機能の充実を図ること。また、新型インフルエンザなど地域での感染症対策の核となる役割を果たすべく、地区医師会と連携協力しながら対応できる体制を確保すること。

2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

りんくうタウンにおいて総合特区に係る医療機関等が立地していく中で、総合特区を活用した国際診療の充実を図るとともに、関係医療機関と協力して、りんくうタウンのまちづくりに寄与するよう努めること。